

平成29年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会議事録

1 開催日時 平成29年12月19日（火曜日）午後3時～午後4時

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【会長】学識経験者 行本 正雄（中部大学教授）

【副会長】市 民 時田 加代子（春日井市婦人会協議会）

【委員】市 民 中藤 幸子（特定非営利活動法人ワーカーズかすがい）

二宮 久夫（かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議）

鈴木 一平（公募）

井口 直幸（公募）

事業者 山田 真平（春日井商工会議所）

宮川 歩（三和清掃株式会社）

金武 慎治（株式会社清水屋）

学識経験者 広川 雄三（3R推進マイスター）

【事務局】環境部長 岩田 尚也

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 梶田 典生

クリーンセンター所長 丹羽 昇

ごみ減量推進課

課長補佐 長縄 岳康

ごみ減量担当主査 河村 明成

ごみ減量担当主事 高橋 裕貴

ごみ減量担当技師 河村 英典

4 議題

(1) ごみ処理基本計画の現状について

(2) 雑がみ回収袋について

(3) その他

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

事務局

開会あいさつ

以後の議事進行は行本会長にお願いします。

行本会長

なお、本日の会議は、過半数の委員が出席しており、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、有効であることを報告します。なお、本日の傍聴者はございません。

初めに、事務局から本日の資料確認をお願いします。

事務局

～配付資料について確認～

(2) 議題1

事務局

ごみ処理基本計画の現状について

資料1に基づき、ごみ処理基本計画の現状について説明。

行本会長

事務局から、ごみ処理基本計画の現状について説明がありました。何か意見、質問はありますか。

鈴木委員

計画は平成24年度を初年度としていますが、どうして平成22年度のデータを基本としているのでしょうか。

事務局

完結している平成22年度のデータを元にして平成23年度に分析等をしているためです。

時田委員

資料2の(5)ごみ処理費は、人件費等の算出根拠を教えてください。

事務局

収集の委託料や人件費、ごみ処理の設備の維持管理などを含めて計算をしております。

時田委員

焼却だけでなく、収集の人件費も入っているということですね。

事務局

はい、そうです。

広川委員

資料2の(1)1人1日当たりのごみの排出量は、事業系ごみ、家庭系可燃ごみ及び家庭系不燃ごみの合計から資源ごみと集団回収量を除いてると理解していますがよろしいでしょうか。一つ下のグラフで(2)家庭ごみの排出量は、可燃ごみと不燃ごみの合計と理解してよろしいでしょうか。

事務局

結構です。

中藤委員

資料2の(4)資源化率ですが、持ち去りが近年多くそのあたりは加味できないので、実際はもっとたくさんの量が市民から出されていて、

パーセントは上がると思いますがどうでしょうか。

事務局 持ち去りについては、パトロールをしています。市内7,100ヶ所以上のごみステーションで、どれだけ持ち去られているのか量は不明です。それ以外にも古紙を拠点回収している業者もあるので、そちらの量がどれくらいあるかもあります。また、各家庭でも排出されず倉庫に残っているものもあると考えております。

井口委員 資料2の(5)のごみ処理費に関心があり、注目したいと思っています。我々市民が生活していく上で、し尿処理やごみ処理は自分たちでやりたくないのも、行政に頼ってしまっています。処理費がいくらかということ示してもらおうことで、どれだけお金がかかっているかがわかると思います。そのお金の出どころは、自分たちが払っている税金です。我々市民がごみ処理の費用を負担していることを身近に感じられれば、買い控え等、出すごみを減らす意識が出てくると思います。ごみ処理費を市民一人ひとりに見せて自覚を促したほうが早いと思います。

行本会長 ごみ処理経費はごみ処理基本計画の17～19ページに載っているのも、データで示してください。お願いします。

事務局 春日井市ごみ処理基本計画の17ページのごみ処理経費について、当時作成したものになりますので、表3-7の人口1人あたりの1年間に係るごみ処理経費の平成13年から22年までとなっております。それぞれの人口、ごみ処理量及びごみ処理経費の推移を記載しています。平成13年度から平成20年度あたりまでは、段々と上がっていますが、それ以降は平行線となっております。資料2の(5)ごみ処理費を合わせて確認していただくと上がったり、下がったりを繰り返している状況となっております。

行本会長 19ページの表3-9も説明してください。

事務局 19ページの表3-9愛知県内の自治体との比較では、県内市町村平均値の資源化率が23.5%、1人1日あたりのごみ排出量の総排出量は980g、処理すべきごみ量は792g、1人当たりの年間ごみ処理費は12,945円となっております。本市につきましては平成21年度と平成22年度がありますが、平成22年度では資源化率が21.7%、1人1日あたりのごみ排出量の

総排出量は938g、処理すべきごみ量は799g、1人当たりの年間ごみ処理費は13,396円となっております。

行本会長 春日井市が特別高いということではなくて、県内の平均的な数字となっているということですか。

事務局 そうです。

処理費については、見せ方だと思います。ごみの排出量は広報などで数値を周知していますが、それだけでなく、一人当たりの処理費がいくらになるかという見せ方の工夫をしていく必要があると思います。事務局で今後検討していきたいと考えております。

広川委員 資料2の(4)資源化率について、結果論ですが30%はハードルが高いと思います。ごみ排出量を約10万トンとしますと資源が3万トン必要となり、無理があると思います。クリーンセンターの施設内で資源化していた熔融スラグが平成22年比べて、極端に減っていますので資源化率は20%でもクリアすることがきつい数字だと思います。全国平均でも20%台、愛知県でも21%台ですので春日井市の20%は低い数字ではないと思います。管理して上げるのですが、値は結果にすぎないと思います。潜在的な資源がどこにあり、それを顕在化が可能かどうかで資源化率を上げるのか、現状のままにするのかということになると思います。

例えば紙を1,000トン入れて増えても、資源化率は1%も上がりません。資源化率が30%を超えた市町村はどのような市かと申しますと、ごみの排出量が高く可燃ごみを固形燃料化したRDFを行っている市です。資源化はごみの減量の意識が働かないサービスをすることになっています。決して資源化率が高ければ良いというものではありません。ほどほどで良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

事務局 スラグは、市内の業者に買っていたいていました。以前は、市外の業者にも買っていたいていましたが、熔融設備が増えてきたこともあり市内の業者に主に買われるようになりました。コンクリート製品やアスファルトの骨材として使っていたいていたのですが、コンクリート出荷量が減り、廃業した業者もあるためスラグの売れ行きは悪くなっています。アスファルトについては、アイクル材の認定をとらなければな

らず、種類も多いことから全部の種類で認定をとるために負担もかかるため、アスファルト骨材への売れ行きも悪くなっています。

灰溶融設備の稼動には年間5億円程度の費用がかかっていましたが今は休止しております。今の施設で焼却灰という形で出ているものをセメント原料として再利用を考えています。若干の処理費用はかかりますが、年間3,000トン程度は有効利用できると考えています。また、民間で灰溶融設備を持っている業者もありますのでそちらへも出して行きたいと考えています。このような形で資源化率を上げていけばいいと考えています。また、お話がございましたとおり、違う処理方法を考えていくのは時間もかかりますので、その辺はみていきたいと思っています。現状の設備でいけば、RDFということはないですし、堆肥化施設、バイオ施設を作るとなると相当な時間とお金がかかるものとなりますので、資源化率30%は高いと現実では思っております。

広川委員

リサイクル量は3つあって直接資源化量と施設内で資源化するものと集団回収量があります。平成22年度に直接資源化量9,300トンから現在12,600トンになっているので、市民にリサイクルしましょうと言っても出尽くして出てこないと思います。また古紙の減少が大きいです。全体量で2割ぐらい減っています。新聞紙、雑誌・雑がみ及び段ボールが減ってという状況にありますので、リサイクル率を上げるというのは20%がいい所ではないかと思います。

事務局

古紙量が年間1,000トン減っています。1つの要因としてホームセンター駐車場等にコンテナを置いて、日中、自由に排出できるものがあり、こういうものが減少につながっていると思います。それと電子情報媒体の普及により、紙媒体の購読者が減ったりしているのも要因の1つと想定しております。

中藤委員

ごみ処理基本計画の3ページに10年計画ということですが、灰溶融炉や最終処分場のことなどいろいろと事情が変わってきていますよね。この計画を33年度まで行うのか、または大幅な見直しを行うのかそのあたりはどのようなのですか。

事務局

計画の見直しは考えております。データ分析等も必要となり、費用が

かかるものなので、どの程見直しを行うかについては現状では考えているとしか回答ができません。

行本会長 大きな変動があった場合は見直しを行うと書いてありますね。
中藤委員 改めて読むとデータが古くなっていますし、ごみ現状は毎年更新しているのでも市民が見てもわかりますが、このままの計画ではまずいのかなと思います。他のいろんな計画も必要に応じて見直しをしているのでそういう時期ではないのかと思い聞いてみました。

事務局 議会を見ていただければわかると思いますが、春日井市では基本構想を策定しております。今後は春日井市の総合計画を策定すると基本計画を策定することとなります。ごみ処理基本計画もそうですが、人口が変わりますので、それに合わせて変えたいと考えております。

広川委員 3ページの計画ですが、春日井市だけが計画を立てているだけでなく国が提唱する計画でも平成12年から平成32年間の20年間に家庭系ごみを25%、事業系ごみを35%減らしましょうとした具体的な数字があります。今年の始めに環境省が国の施策として、可燃ごみと不燃ごみなどの家庭から出るごみが1日あたり500gにするという具体的な目標を掲げています。愛知県も同じように500gという数字を出しました。春日井市の家庭ごみ排出量を一人当たりで計算すると530gですが、今までの施策が効いて減っていってくれば良いと思います。

(3) 議題2 雑がみ回収袋について

事務局 資料2に基づき、雑がみ回収袋について説明。

行本会長 事務局から、雑がみ回収袋について説明がありました。何か意見、質問はありますか。

中藤委員 配布された後に自治会で話題になりました。実際に古紙を出す日がありまして、何袋かがこの状態で出されており、活用されていることがわかりました。

時田委員 前回、小中学校や子ども会で雑がみが資源回収でされていないことを話しましたが、今年から中学校で雑がみが回収されていたので、やったぞと思いました。少しずつでも良いので学校側も意識して行ってもらえると子どもたちも意識してやってもらえるので良かったなと思い

ます。

行本会長 使用された方はいらっしゃいますか。

広川委員 私は、家では狭いところに普通の手提げ袋を入れますので、この雑がみ袋だと表示の見えないマチの部分しか見えません。普段は買い物でもらった紙の手提げ袋を使っていますので、妻は雑がみ回収袋でなくていいと言っていました。

時田委員 この雑がみ回収袋には、何が雑がみになるか明記してあるので、参考になります。一番わからないのは雑がみが何かということなので、ありがたいなと思いました。

事務局 ありがとうございます。分別するきっかけになればとの思いもあって、作らせていただきましたので、一つのきっかけとして雑がみの分別をしていただければと思います。

(4) 議題3 その他

事務局 スマートフォン用アプリについてについて説明。

行本会長 スマートフォン用アプリについて説明がありました。全体を通して質問はありますか。

広川委員 次のステップのごみの発生抑制についての行動指針を市民に示していただけると良いと思います。ただ分別しましょうでは、ごみは減りません。出たものを処理するという時代ではありませんので、どうやったらごみの発生を抑制できるのかという視点をもっていただき、次の一歩進めていただけたらうれしいです。

行本会長 他にありませんか。

二宮委員 3Rアプリと言われますが、今は5Rまで広がっていますよね。

事務局 「さんあ〜る」というのは、リサイクルとかの意味ではなく、アプリ自体の名称です。スマートフォン専用なので、ウェブサイトから個別にダウンロードして使用していただくことになります。

(5) 閉会

行本会長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、
ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり平成29年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成30年2月27日

会 長 行 本 正 雄 ⑩

副会長 時 田 加代子 ⑩